

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2003-335004(P2003-335004A)

【公開日】平成15年11月25日(2003.11.25)

【出願番号】特願2002-147738(P2002-147738)

【国際特許分類第7版】

B 4 1 J 5/30

G 0 3 G 21/00

H 0 4 N 1/21

【F I】

B 4 1 J 5/30 Z

G 0 3 G 21/00 3 7 0

H 0 4 N 1/21

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月22日(2005.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを取得する画像データ取得手段と、前記画像データ取得手段により取得された画像データを一時的に記憶する一時記憶手段と、前記一時記憶手段に記憶された画像データを読み出して、被画像形成媒体に画像を形成する画像形成手段と、を備える画像形成装置であって、

前記一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であるか否かを判別する第1の判別手段と、

前記第1の判別手段により、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であると判別された場合に、画像データ取得手段により取得された画像データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に画像データが記憶されているか否かを判別する第2の判別手段と、

前記第2の判別手段により、前記記憶手段に画像データが記憶されていると判別された場合に、前記画像データ取得手段により取得された画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行う制御手段と、

を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

画像データを取得する画像データ取得手段と、前記画像データ取得手段により取得された画像データを一時的に記憶する一時記憶手段と、前記一時記憶手段に記憶された画像データを読み出して、被画像形成媒体に画像を形成する画像形成手段と、を備える画像形成装置であって、

前記一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であるか否かを判別する第1の判別手段と、

前記第1の判別手段により、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であると判別された場合に、画像データ取得手段により取得された画像データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に画像データが記憶されているか否かを判別する第2の判別手段と、

前記第2の判別手段により、前記記憶手段に画像データが記憶されていると判別された場合に、前記一時記憶手段の記憶残容量が規定値以上であっても、前記画像データ取得手

段により取得された画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行う制御手段と、
を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項 3】

画像データを取得する画像データ取得手段と、この画像データ取得手段により取得された画像データを一時的に記憶する一時記憶手段と、前記一時記憶手段に記憶された画像データを読み出して、被画像形成媒体に画像を形成する画像形成手段と、を備える画像形成装置であって、

前記一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であるか否かを判別する判別手段と、

前記判別手段により、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であると判別された場合に、画像データ取得手段により取得された画像データを記憶する記憶手段と、

前記判別手段により、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以上であると判別された場合に、前記記憶手段に記憶された画像データを読み出して、前記一時記憶手段に記憶させる制御を行う制御手段と、

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 4】

前記記憶手段に画像データが記憶されているか否かを判別する第2の判別手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記第2の判別手段により、前記記憶手段に画像データが記憶されていると判別された場合に、前記取得手段により取得された画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行うことを特徴とする請求項3記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記記憶手段に画像データを記憶させるか否かの設定情報を入力させるための入力手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記入力手段により入力された設定情報に基づいて、画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行うことを特徴とする請求項1～4の何れか一項に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記入力手段は、前記記憶手段に画像データを記憶させる場合に、記憶可能な領域、及び記憶容量を設定するための詳細設定情報を入力させ、

前記制御手段は、前記入力手段により入力された詳細設定情報に基づいて、画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行うことを特徴とする請求項5記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、請求項1記載の発明は、

画像データを取得する画像データ取得手段と、前記画像データ取得手段により取得された画像データを一時的に記憶する一時記憶手段と、前記一時記憶手段に記憶された画像データを読み出して、被画像形成媒体に画像を形成する画像形成手段と、を備える画像形成装置であって、

前記一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であるか否かを判別する第1の判別手段と、

前記第1の判別手段により、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であると判別された場合に、画像データ取得手段により取得された画像データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に画像データが記憶されているか否かを判別する第2の判別手段と、

前記第2の判別手段により、前記記憶手段に画像データが記憶されていると判別された場合に、前記画像データ取得手段により取得された画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行う制御手段と、

を有することを特徴としている。

請求項 2 記載の発明は、

画像データを取得する画像データ取得手段と、前記画像データ取得手段により取得された画像データを一時的に記憶する一時記憶手段と、前記一時記憶手段に記憶された画像データを読み出して、被画像形成媒体に画像を形成する画像形成手段と、を備える画像形成装置であって、

前記一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であるか否かを判別する第 1 の判別手段と

、前記第 1 の判別手段により、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であると判別された場合に、画像データ取得手段により取得された画像データを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に画像データが記憶されているか否かを判別する第 2 の判別手段と、

前記第 2 の判別手段により、前記記憶手段に画像データが記憶されていると判別された場合に、前記一時記憶手段の記憶残容量が規定値以上であっても、前記画像データ取得手段により取得された画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行う制御手段と、

を有することを特徴としている。

請求項 3 記載の発明は、

画像データを取得する画像データ取得手段と、この画像データ取得手段により取得された画像データを一時的に記憶する一時記憶手段と、前記一時記憶手段に記憶された画像データを読み出して、被画像形成媒体に画像を形成する画像形成手段と、を備える画像形成装置であって、

前記一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であるか否かを判別する判別手段と、

前記判別手段により、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以下であると判別された場合に、画像データ取得手段により取得された画像データを記憶する記憶手段と、

前記判別手段により、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以上であると判別された場合に、前記記憶手段に記憶された画像データを読み出して、前記一時記憶手段に記憶させる制御を行う制御手段と、

を備えることを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項 4 記載の発明は、請求項 3 記載の画像形成装置において、

前記記憶手段に画像データが記憶されているか否かを判別する第 2 の判別手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記第 2 の判別手段により、前記記憶手段に画像データが記憶されていると判別された場合に、前記取得手段により取得された画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行うことを特徴としている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項 5 記載の発明は、請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の画像形成装置において、前記記憶手段に画像データを記憶させるか否かの設定情報を入力させるための入力手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記入力手段により入力された設定情報に基づいて、画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行うことを特徴としている。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

請求項6記載の発明は、請求項5記載の画像形成装置において、

前記入力手段は、前記記憶手段に画像データを記憶する場合に、記憶可能な領域、及び記憶容量を設定するための詳細設定情報を入力させ、

前記制御手段は、前記入力手段により入力された詳細設定情報に基づいて、画像データを前記記憶手段に記憶させる制御を行うことを特徴としている。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0061**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0061】****【発明の効果】**

請求項1記載の発明によれば、速やかに画像データを取得して各種処理を行うことができ、処理速度の向上を図ると共に、作業効率を向上させることができる。

請求項2記載の発明によれば、画像データを入力された順番に応じて処理することができ、各種処理を速やかに実行することができる。

請求項3記載の発明によれば、一時記憶手段の記憶残容量を越える画像データが入力された場合であっても、この画像データを記憶手段に記憶させることができるので、画像データの入力を中断させる必要がない。これにより、速やかに画像データを取得して各種処理を行うことができ、処理速度の向上を図ると共に、作業効率を向上させることができる。

また、一時記憶手段の記憶残容量が規定値以上となった場合に、記憶手段から画像データを読み出して、一時記憶手段に再度記憶させることができるので、画像データの読み出しに係る処理速度は、一時記憶手段における読み出しに係る処理速度に依存し、記憶手段の性能に依存しない。したがって、大容量の記憶手段を用いた場合であっても、処理速度の低下を招くことなく、処理可能な画像データの容量を増やすことが可能である。

さらに、ユーザの入力処理を必要とせずに、記憶手段から読み出した画像データを一時記憶手段の空き容量に格納させることができるので、操作性の良い画像形成装置を提供することができる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0062**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0062】**

請求項4記載の発明によれば、請求項3記載の発明の効果に加えて、記憶手段に画像データが記憶されている場合は、一時記憶手段の残容量が規定値以上であっても、画像データを記憶手段に記憶させることができる。これにより、画像データを入力された順番に応じて処理することができ、各種処理を速やかに実行することができる。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0063**【補正方法】**変更**【補正の内容】**

【0063】

請求項5記載の発明によれば、請求項1～4の何れか一項に記載の発明の効果に加えて、ユーザの使用目的に応じて、記憶手段を利用するか否かを設定することができるため、必要に応じて記憶手段を利用することにより、記憶手段を有効に利用することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

請求項6記載の発明によれば、請求項5記載の発明の効果に加えて、記憶手段に記憶可能な領域、及び記憶容量をユーザが任意に設定することができるため、ユーザの使用形態に応じて柔軟かつ利便性の高い画像形成装置を提供することができる。